

こうち男女共同参画プラン（素案）から（案）への修正箇所一覧

項目	（案）		（素案）	
	頁	修正後	頁	修正前
第1 4	2	<p>（他の計画との関係欄外）</p> <p><u>また、本プランは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標5である「5 ジェンダー平等を達成しよう」を見据えたものとしています。</u></p>	2	（新設）
第1 5		5 進行管理		5 進行管理と目標値等
第2 2 (1) (2)	6	<p>（国際的な動向）</p> <p><u>その成果の一つである・・・第7回及び第8回報告に対する最終見解（平成28年（2016年））が出され、・・・前回の最終見解（平成21年（2009年））への取組が不十分と指摘されました。</u></p>	6	<p>（国際的な動向）</p> <p>その成果の一つである・・・第6回報告に対する最終見解（2009年）が出され、・・・前回の最終見解（2003年）への取組が不十分と指摘されました。</p>
第2 2 (7)	17	<p>（子育て・介護支援）</p> <p><u>介護については、全国より高齢化率の上昇が10年先行している高知県において、プランの計画期間中に団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を迎え、要介護（要支援）認定者数は5万人を超えるという推計があります。介護予防に取り組むとともに、介護を担う方への支援もより必要になります。</u></p>	17	（新設）
第2 2 (8)	18	<p>（地域活動の場）</p> <p>人口減少や高齢化の進展、人間関係の希薄化、<u>単身世帯の増加等により、地域に様々な変化が生じている中、・・・進める必要があります。</u></p>	18	<p>（地域活動の場）</p> <p>人口減少や高齢化の進展、人間関係の希薄化、<u>単身世帯の増加等により、地域に様々な変化が生じている中、・・・進める必要があります。</u></p>
第2 2 (11)	22	<p>（配偶者等からの暴力をめぐる状況）</p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症に伴い、・・・全国的には精神的暴力を含め・・・安心できる居場所づくりを進めることが重要です。</u></p>	22	<p>（配偶者等からの暴力をめぐる状況）</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に伴い、・・・ 精神的暴力を含め・・・安心できる居場所づくりを進めることが重要です。</p>

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第3 1	24	(目指すべき姿) 女性と男性が互いにその人権を尊重し、…目指します。	25	(目指すべき姿) 男女が互いにその人権を尊重し、…目指します。
		(基本理念) 県は、「高知県男女共同参画社会づくり条例」が掲げる次の <u>六つ</u> の基本理念に基づき、目指すべき姿の実現に取り組みます。		(基本理念) 県は、「高知県男女共同参画社会づくり条例」が掲げる次の <u>6つ</u> の基本理念に基づき、目指すべき姿の実現に取り組みます。
第3 3		(削除)	26	3 推進の方向
第3 4	27	(プランの見方)		(新設)
	28	(テーマ1 意識を変える) <u>目指す姿</u> <u>これまでの成果(主なもの)</u> <u>重点的な取組</u> <u>重点目標</u>	29	(新設) ※P26 3 推進の方向をテーマ毎に整理
	36	(テーマ2 場をひろげる) <u>目指す姿</u> <u>これまでの成果(主なもの)</u> <u>重点的な取組</u> <u>重点目標</u>	36	(新設) ※P26 3 推進の方向をテーマ毎に整理
	38	(取組の柱(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大) 目標値「県の審議会等委員の男女構成」の項目 <u>改選時に少ない方の性の委員を1名以上増やした審議会の割合(一方の性が40%未満の審議会対象)</u>	37	(新設)

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第 3 5	38	<p>検討中 (今年度中に計画策定(改定)を予定) ※目標値の引上げを予定</p>	37	(追記)
	42	<p>(イ 福祉・介護職場への就労支援) 取組：<u>77 【新規】福祉・介護事業者認証評価制度の取得促進</u> 担当課：<u>地域福祉政策課</u></p>	41	(新設)
	45	<p>(モニタリング指標) 女性消防団数 R元年度：<u>305人(H31.4.1時点)</u></p>	44	(モニタリング指標) 女性消防団数 R2.12月公表予定
	46	<p>(テーマ3 環境を整える) <u>目指す姿</u> <u>これまでの成果(主なもの)</u> <u>重点的な取組</u> <u>重点目標</u></p>	45	(新設) ※P26 3 推進の方向をテーマ毎に整理
	47	<p>(取組の柱(1) 育児・介護等の基盤整備) ○保育所、認定こども園等の整備を…育児等の基盤整備に取り組みます。 ○必要な介護サービスを身近に…介護の基盤整備に取り組みます。 <u>また、相談体制の充実など、介護負担の軽減に向けた介護者支援にも取り組みます。</u></p>	45	(取組の柱(1) 育児・介護等の基盤整備) ○保育所、認定こども園等の整備を…育児等の基盤整備に取り組みます。 ○必要な介護サービスを身近に…介護の基盤整備に取り組みます。
50	<p>(SOGIって?) 私たちは、一人ひとりが、生まれ持った体の性別を…持っています。これらを総称して「SOGI(ソジ)」と言います。 <u>SOGIは「すべての人々はそれぞれ異なる性的指向と性自認を持っている」という本来の意味から、「それを人権として認め、互いに尊重していこう」という目的で使われます。</u></p>	48	(SOGIって?) 私たちは、一人ひとりが、生まれ持った体の性別を…持っています。これらを総称して「SOGI(ソジ)」と言います。 SOGIには、「人々はそれぞれ異なる性的指向と性自認を持っているため、お互いにそれを尊重していこう」という意味があります。	

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
51		<p>(取組の柱(3)「人生100年時代」を見据えたからだところの健康支援)</p> <p>○「リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の視点から、…その自己決定を尊重される社会づくりを目指します。</p> <p>○ヘルスリテラシー(健康について最低限知っておくべき知識)を…受けられる環境をつくります。</p> <p>○人生100年時代の安心の基盤である…環境の整備に取り組みます。</p>		<p>(取組の柱(3)「人生100年時代」を見据えたからだところの健康支援)</p> <p>○ヘルスリテラシー(健康について最低限知っておくべき知識)を…受けられる環境をつくります。</p> <p>○人生100年時代の安心の基盤である…環境の整備に取り組みます。</p>
		<p>(ア 生涯を通じた健康支援)</p> <p>(27)【再掲】子供の発達段階に応じた性に関する教育の実施</p> <p>(28)【再掲】高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する知識・啓発の実施</p>	49	(新設)
		(削除)		<p>(ア 生涯を通じた健康支援)</p> <p>(134) 多重債務者対策の推進</p>
52		<p>(治療と職業生活の両立支援、不妊治療と職業生活の両立支援)</p> <p>(2段落目…削除)</p> <p>図(両立支援コーディネーター)の変更</p> <p>・また、不妊治療と職業生活の両立として、令和2(2020)年12月3日に「不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた今後の取組方針」が定められました。国として(1)不妊治療等への企業・職場や社会への理解を深める情報発信・周知啓発、(2)事業主の職場環境整備の取組を促進するための助成措置等の検討、(3)不妊治療に関する情報提供・相談体制の強化を進めること等が盛り込まれています。</p>	50	(治療と職業生活の両立支援)

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
	54	(DVの相談窓口に関して) こうち男女共同参画センター「ソール」 ☎088-873-9555 毎日 9:00～17:00 <u>(第2水曜日、祝日、年末年始を除く)</u>	52	(DVの相談窓口に関して) こうち男女共同参画センター「ソール」 ☎088-873-9555 毎日 9:00～17:00
第4		(第4 <u>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する推進計画(女性の活躍の場の拡大)</u>)		(第4 女性の活躍の場の拡大(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する推進計画))
第4 2	55	(2「高知県女性活躍推進計画」としての位置づけ) 女性活躍推進法では、地方公共団体の役割として、地域における女性活躍の推進に関する取組を <u>実効性のあるものにするため…努めること</u> とされています。 高知県では、「 <u>高知県女性活躍推進計画</u> 」を <u>県の男女共同参画計画</u> である「 <u>こうち男女共同参画プラン</u> 」と一体的に策定し、女性活躍推進法の掲げる目的を達成するために求められる取組を進めていくこととしています。	53	(2「高知県女性活躍推進計画」としての位置づけ) 女性活躍推進法では、地方公共団体の役割として、地域における女性活躍の推進に関する取組を <u>実行性のあるものにするため…努めること</u> とされています。 高知県では、県の男女共同参画計画である「 <u>こうち男女共同参画プラン</u> 」の改定において、「高知県女性活躍推進計画」としてプランと一体的に策定し、女性活躍推進法の掲げる目的を達成するために求められる取組を進めて行くこととしています。
第4 3	56	3「高知県女性活躍推進計画」の <u>目指すべき姿と重点施策</u>	54	3「高知県女性活躍推進計画」の重点施策
第4 4	58	(4「高知県女性活躍推進計画」として取り組む項目等の表中) 取組の柱ごとに整理	56	(4「高知県女性活躍推進計画」として取り組む項目等の表中) テーマごとに整理
第6 1 (1)	61	(目標値) 検討中 (今年度中に計画策定(改定)を予定) <u>※目標値の引上げを予定</u>	59	(追記)

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第6 1 (2)	63	(モニタリング指標(男女共同参画の推進状況を図る目安で、経年変化を見るもの。)) 女性消防団数 <u>305人(H31.4.1時点)</u>	61	(モニタリング指標(男女共同参画の推進状況を図る目安で、経年変化を見るもの。)) 女性消防団数 R2.12月公表予定
第6 2	66	(2 男女共同参画に関する歩み) ・2002(平成14) <u>生活・社会づくり課に男女共同参画室設置</u> ・2003(平成15) <u>男女共同参画・NPO課設置</u>	64	(2 男女共同参画に関する歩み) ・男女共同参画室設置 ・(新設)
	67	・2008(平成20) <u>県民生活・男女共同参画課に組織替え</u>	65	・(新設)
	68	(男女共同参画に関する歩み) ・2014(平成26) <u>女子差別撤廃条約実施状況第7回及び第8回報告書提出</u> ・2015(平成27) <u>「持続可能な開発目標(SDGs)」が…採択。</u> ・ <u>UN Women日本事務所開設(アジア地域唯一のリエゾンオフィス)</u> ・2016(平成28) <u>女子差別撤廃条約実施状況第7回及び第8回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解</u> ・2016(平成28) <u>県民生活・男女共同参画課に女性の活躍推進室設置</u> ・2020(令和2) <u>「北京+25記念ハイレベル会合」開催、「男女共同参画基本計画(第5次)」閣議決定</u>	66	(男女共同参画に関する歩み) ・2014(平成26) <u>女子差別撤廃条約実施状況第7回、8回報告書提出</u> ・SDGsが…採択。 ・(新設) ・(新設) ・(新設) ・(新設)

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
77		(NPO法(特定非営利活動促進法)) 営利を目的としない市民活動…平成10年(1998年)に成立した法律です。 また、平成23(2011)年には、…大幅な改正が行われました。	75	(NPO法(特定非営利活動促進法)) 営利を目的としない市民活動…1998年(平成10年)に成立した法律です。 また、平成23年には、…大幅な改正が行われました。
	78	(国際婦人年) 昭和47(1972)年の第27回国連総会において…昭和50(1975)年を国際婦人年とすることが決定されました。また、昭和51～60(1976年～1985)年までの10年間を「国際婦人の十年」としました。	76	(国際婦人年) 1972年の第27回国連総会において…1975年を国際婦人年とすることが決定されました。また、1976年～1985年までの10年間を「国際婦人の十年」としました。
		(国連婦人の十年) 昭和50(1975)年の第30回国連総会において昭和51～60(1976年～1985)年を…「国連婦人の十年」の中間にあたる昭和55(1980)年には、…「国連婦人の十年」の最終年にあたる昭和60(1985)年には、…採択されました。		(国連婦人の十年) 1975年の第30回国連総会において1976年～1985年を…「国連婦人の十年」の中間にあたる1980年には、…「国連婦人の十年」の最終年にあたる1985年には、…採択されました。
	79	(持続可能な開発のための2030アジェンダ) 平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の後継として平成27(2015)年9月に国連で採択された、平成28(2016)年から平成42(2030)年までの国際目標。	77	(持続可能な開発のための2030アジェンダ) 平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の後継として平成27(2015)年9月に国連で採択された、平成28(2016)年から平成42(2030)年までの国際目標。
(女性差別撤廃委員会(CEDAW)) 女子差別撤廃条約の実施に関する進捗状況を…昭和57(1982)年4月に同委員会委員の第1回選出が行われました。 締約国により選ばれた、…検討することなどを主な機能としています。 ・外務省女子差別撤廃条約のホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/josi/index.html		(女性差別撤廃委員会(CEDAW)) 女子差別撤廃条約の実施に関する進捗状況を…1982年4月に同委員会委員の第1回選出が行われました。 締約国により選ばれた、…検討することなどを主な機能としています。		
(女子差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)) 昭和54(1979)年に国連総会で我が国を含む130か国の賛成によって採択され、昭和56(1981)年に発効。		(女子差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)) 1979年に国連総会で我が国を含む130か国の賛成によって採択され、1981年に発効。		
80	(女子差別撤廃条約選択議定書) 平成11(1999)年10月、第54回国連総会において採択され、平成12(2000)年12月に発効しました。個人通報制度、調査制度などについて規定しています。平成15(2013)年5月現在の締約国数は104カ国。日本は未批准です。	78	(女子差別撤廃条約選択議定書) 1999年10月、第54回国連総会において採択され、2000年12月に発効しました。個人通報制度、調査制度などについて規定しています。2013年5月現在の締約国数は104カ国。日本は未批准です。	

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
	80	<p>(女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律))</p> <p><u>平成26(2014)年の労働政策審議会建議「女性の活躍に向けた新たな法的枠組みの構築について」において、女性の就業率が上昇している一方でその半数以上は非正規雇用であること、就業を希望しながら働いていない女性は300万人に上り、出産や育児を理由に離職する女性も依然として多いこと、管理職に占める女性の割合が国際的に見ても低い水準にあることなど、働く場において女性の力が十分に発揮できていないことが指摘されました。</u></p> <p>また、国民ニーズの多様化等に対応するためにも、企業等における人材の多様性の確保はますます重要とされました。</p> <p>このような状況を踏まえ、女性の個性や能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主等の各主体の女性活躍推進に関する責務を定めた、女性活躍推進法が<u>10年間の時限立法として制定されています。</u> (概要は55ページ)</p> <p><u>この法律により、国や地方公共団体、常時雇用する労働者が300人を超える民間等の事業主は、各組織での女性の活躍の推進のための取り組みや目標値を定めた事業主行動計画を策定することが義務づけられています。</u> (令和4年4月1日から常時雇用する労働者が101人以上の事業主に対象拡大)</p>	78	<p>(女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律))</p> <p>我が国においては、女性の就業率が上昇している一方で、就業を希望しながら働いていない女性は300万人に上り、出産や育児を理由に離職する女性も依然として多いことなど、働く場において女性の力が十分に発揮できているとは言えない状況にあります。</p> <p>また、国民ニーズの多様化等に対応するためにも、企業等における人材の多様性の確保はますます重要となっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、女性の個性や能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主等の各主体の女性活躍推進に関する責務を定めた、女性活躍推進法が制定されました。</p> <p>この法律では、地方公共団体は、各区域内での女性活躍推進計画の策定に努めるとされており、高知県においては、「こうち男女共同参画プラン」がこの計画を兼ねるものとしています。</p> <p>また、国や地方公共団体、常時雇用する労働者が300人を超える民間等の事業主は、各組織での女性の活躍の推進のための取り組みや目標値を定めた事業主行動計画を策定することが義務づけられています。</p>

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第 6 1 5	80	<p>(世界女性会議)</p> <p><u>昭和50(1975)年の国際婦人年以降、5～10年ごとに…第1回(国際婦人年女性会議)は昭和50(1975)年にメキシコシティで、第2回(「国連婦人の十年」中間年世界会議)は昭和55(1980)年にコペンハーゲンで、第3回(「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議)は昭和60(1985)年にナイロビで、第4回世界女性会議は平成7(1995)年に北京で開催されました。</u></p>	78	<p>(世界女性会議)</p> <p>1975年の国際婦人年以降、5～10年ごとに…第1回(国際婦人年女性会議)は1975年にメキシコシティで、第2回(「国連婦人の十年」中間年世界会議)は1980年にコペンハーゲンで、第3回(「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議)は1985年にナイロビで、第4回世界女性会議は1995年に北京で開催されました。</p>
	81	<p>(男女共同参画基本計画)</p> <p>「男女共同参画基本計画」は、政府の定める男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画です。男女共同参画社会基本法第13条により、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的な推進を図るために政府が定めなければならないとされており、<u>第5次計画が令和2年12月25日に閣議決定されています。</u></p>	79	<p>(男女共同参画基本計画)</p> <p>「男女共同参画基本計画」は、政府の定める男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画です。男女共同参画社会基本法第13条により、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的な推進を図るために政府が定めなければならないとされており、<u>第4次計画が平成27年12月25日に閣議決定されています。</u></p>
	82	<p>(男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律))</p> <p><u>働く人が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が個性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮することができるようにすることを基本理念として、募集・採用、配置、昇進等の雇用管理の各ステージにおける性別を理由とする差別の禁止や婚姻・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等を定めた法律。</u></p> <p>前身である、<u>昭和47(1972)年の「勤労婦人福祉法」(昭和47年法律113号)は、育児休業や母性健康管理についての努力義務を定めたものですが、「女子差別撤廃条約」の批准には雇用におけるすべてのステージにおける男女平等を定めた法律の整備が必要でした。このため、昭和60(1985)年「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」(昭和60年法律45号)となり、その後何度かの改正を経る中で職場におけるセクシャルハラスメントの防止や妊娠・出産等に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)の防止などが盛り込まれました。平成18(2006)年の改正で「男女双方に対する差別の禁止」が規定されています。</u></p>	80	<p>(男女雇用機会均等法)</p> <p>正称は、「雇用の分野における…単に「均等法」と略します。</p> <p>男女雇用機会均等法の前身は、1972(昭和47)年の「勤労婦人福祉法」(昭和47年法律113号)でした。</p> <p>その後、現在の法律に近い形になったのが、1985(昭和60)年「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」(昭和60年法律45号)です。</p>

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
	83	<p>(配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンスDomestic Violence))</p> <p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律…と定義しています。</p> <p>また、この法律は平成26(2014)年の改正により、…法の適用対象となりました。</p>	80	<p>(配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンスDomestic Violence))</p> <p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律…と定義しています。</p> <p>また、この法律は平成26年の改正により、…法の適用対象となりました。</p>
	84	<p>(夫婦別氏制度(夫婦別姓))</p> <p>我が国の現行制度では、…この夫婦別氏制度については、平成27(2015)年12月16日、…判決が出されました。…</p> <p>また、「第5次男女共同参画基本計画」では、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。</p> <p><u>そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める</u>」こととされています。</p>	81	<p>(夫婦別氏制度(夫婦別姓))</p> <p>我が国の現行制度では、…この夫婦別氏制度については、2015年12月16日、…判決が出されました。…</p>
	85	<p>(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利))</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)とは、平成6(1994)年の国際人口/開発会議の「行動計画」及び平成7(1995)年の第4回世界女性会議の…とされています。</p>	82	<p>(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利))</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)とは、平成6(1994)年の国際人口/開発会議の「行動計画」及び平成7(1995)年の第4回世界女性会議の…とされています。</p>